

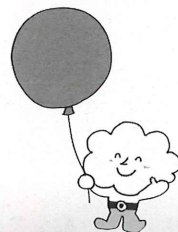
活動再開!!

延ばそう! 健康寿命!!



令和4年度

委嘱状交付式 & 地域福祉講演会



6月25日(土)に福祉部委嘱状交付式を開催しました。今年度は35行政区を代表し、土師七区の原中三代子さんに部長代理として、福祉部長及び福祉員の委嘱状を受理していただきました。私たち社会福祉協議会も福祉部活動推進に向けて共に活動してまいります。

交付式終了後は、樋口保健師(健康福祉課健康推進係)から特定健診についての説明がありました。特定健診は、高血圧、糖尿病などの生活習慣病予防を目的として行われています。現在、治療中の方も健診の対象となります。健康な方も通院中の方も年に1回は健診を受けて、自身の健康に向き合う機会としてほしいとお話がありました。また後期高齢者(75歳以上)に対しては、虚弱(フレイル)など特性を踏まえた質問票を用いて、健康状態を把握できることでした。(要事前予約)。

講演 心にこころ身体はつらつ

健康長寿の生き方とは

講師 NPO法人福岡県レクリエーション協会

名誉顧問 佐藤 靖典 氏

お話だけでなく参加者全員で身体を動かし、始まった途端に笑いも起きることも楽しい講演会でした。

『私たちは、生まれて今日まで日々自分の人生を創ってきました。そして今があります。これから創るもの、それは「つらい、苦しい、楽しくない、自分らしくない人生」ではなく、楽しみと生きがいのある健やかな人生』とお話され、これからの人生を楽しむための考え方や

方法を伝えていただきました。

講演で共通していたのは「生きる、最期を迎える」の人生のどの部分を切り取っても笑顔が大切で、理屈ではなく楽しむことが重要だということです。

近年、住民間のつながりの希薄化が地域課題として取り上げられています。最近では、社会関係を維持するための「社会的処方(医師が薬だけではなく、社会関係を処方する)」という考え方も出てきており、実際に取り組みをしている医療機関もあります。この考え方については賛否あるものの、人との繋がりが健康に対して定の効果があることが伺えます。

今回の講演でもあったとおり、日本は世界の長寿国となっています。ただ寿命を延ばすだけではなく、健康である期間(健康寿命)も延ばさなければなりません。平均寿命と健康寿命の差異は、男性が9.18歳、女性が12.35歳です。これは健康でなくなり寿命を迎えるまでの期間、つまり医療や介護が必要になる期間です。この期間を可能な限り短くして健康長寿であるためには、講演を通して講師が言われていた「楽しみ、生きがい」を創ることが重要とのことでした。

楽しみや人とのつながりについてのご相談は社会福祉協議会にお越しください。一緒に楽しみを見つけて、生きがいのある健やかな人生を創りましょう。



終活セミナー

今年度も終活セミナーを開催することができました。講師の眞武先生は7年目の講演となりますが、いつも新鮮な情報を届けてくれます。今年は、学校では教えてくれないお焼香の仕方をはじめとする葬儀のマナーに関する講演がありました。参加者からは「知らなかった」、「初めて教わった」との声があり、ご好評いただきました。

また今年は、済生会飯塚嘉穂病院から講師をお招きし、「アドバンスド・ケア・プランニング(ACP)」についてお話いただきました。病院での終活という、延命治療等の「死」に関するイメージを思い浮かべてしまいがちですが、ACPは、今をどう生きるか、想いを伝えるという趣旨のものでした。

過去のセミナーでも「終活は面白い!これからをどう生き抜くかを考える」をお伝えしてきていましたが、医療機

関においても「生き抜くための終活」を推進されており心強くなりました。



サロンで七夕!

いきいきサロン「ほっとスペース」は毎月6回~7回ほど桂寿苑内の部屋を開放し、手芸やコミュニケーション麻雀等をして自由に過ごしていただいています。

まだ飲食や利用人数の制限はあるものの、サロンでのイベントは徐々に再開できています。7月は「七夕祭り」として短冊に願い事を書いてもらいました。平和・災害・年金のことなど願いはさまざまです。

桂寿苑内の学童を利用している児童が書いてくれたのは『世界中の病気がなくなりますように』と、世界的に流行している疫病の根絶についてでした。今は、その児童の「願いごと」ではありますが、それを実現してくれる未来があるような気がして明るい気持ちになりました。

【今後のイベント】

8月30日(火) 大人の紙芝居

10月3日(月) コミュニケーション
麻雀大会

1月23日(月) ハンドマッサージ

3月20日(月) 交流会(参加費200円)

※奇数月には包丁研ぎをボランティア
さんに行っていただいています。

※イベントはコロナウイルス感染状況
により中止・延期となる場合があります。



再開! 給食サービス ~民生児童委員さんに向けて~

給食活動のみなさん 残暑お見舞い申し上げます。暑い中、給食の再開、ご苦労様です。

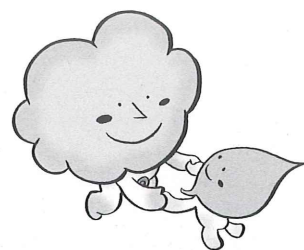
近くの一人暮らしのご婦人が、給食を取っておられます。その人が、うれしそうに、「この頃の弁当、おいしいね」と言われました。

「このごろ? 私このごろ、給食活動にはいいいないし...」でも、やっぱり、うれしかった。だから、お知らせします。まだ、暑い日が続きます。この暑さの中、安全で、おいしいお弁当を作るのは、大変です。みなさんが、お元気に、活動されますようにと、いつも応援しています。

以前、給食活動をしていた 原口孝子



決算事業報告



令和3年度の決算について、5月26日・27日に監査を受け、6月6日の理事会、24日の評議員会で承認されました。事業の収支を報告いたします。

●収入財源の内訳

(単位: %)

会費	寄附金	県補助金	県・町助成金	県・町受託金	事業収入	共同募金	学童	雑収入	その他
1.92	1.50	0.04	35.74	1.77	0.31	3.97	53.71	0.02	1.03

●事業活動・その他の活動による収支

(単位: 円)

経理区分	収入	支出
法人運営事業	18,468,440	17,469,443
地域福祉活動事業	12,783,666	12,783,666
生活福祉資金貸付事業	699,154	699,154
献血推進事業	312,000	312,000
共同募金配分金事業	3,052,600	3,052,600
部会事業	197,000	197,000
子育て支援事業	65,000	65,000
学童保育所事業	41,284,250	41,284,250
合計	76,862,110	75,863,113
当期資金収支差額合計		998,997

前期末支払資金残高	1,761,557
当期末支払資金残高	2,760,554



●財産目録

(単位: 円)

資産の部	資産の内訳	金額
流動資産 14,059,914	現金	26,810
	普通預金	9,631,422
	当座預金	938,380
	事業未収金	1,314,016
	未収金	63
	立替金	2,135,223
	仮払金	14,000
固定資産 20,547,781	基本財産	1,000,000
	その他の固定資産	16,349,177
	福祉事業積立預金	3,198,604
資産合計		34,607,695
負債の部	負債の内訳	金額
流動負債 11,299,360	事業未払金	9,984,927
	職員預り金	1,157,573
	前受金	156,860
固定負債	引当金(退職金)	20,989,640
負債合計		32,289,000
純資産合計		2,318,695
負債及び純資産の合計		34,607,695



令和4年度

～いたわりの この手が 福祉の町づくり～

賛助会費のお願い

社協とは？

桂川町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の団体です。

当社協は、区長会・民生児童委員協議会・福祉部・当事者団体・ボランティア団体・町内の福祉施設などと協力・連携をはかり地域福祉の推進に取り組んでいます。

賛助会費とは？

桂川町社会福祉協議会の活動に賛同していただける住民の方に、地域福祉事業の活動にご支援いただくものです。当社協が進める事業の財源は、皆様からの賛助会費・共同募金・寄付金と町からの補助金・受託金などです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で、重要な財源です。ご協力よろしくお願いします。

団体活動助成事業

65,000円(4.4%)

- ◎老人クラブ連合会
- ◎障害者関係連絡会

法人運営事業

619,405円(42.1%)

- ◎ホームページ運営費
- ◎運営事務費 など

生活福祉資金貸付事業

6,084円(0.4%)

- ◎生活困窮者支援運営事務費 など

令和3年度 賛助会費実績

1,473,400円

令和3年度は、皆さまのご理解とご協力により、多くの賛助会費を集めることができました。

役職員一同、深く感謝申し上げます。

※賛助会費は、社協収入財源の1.92%です。

子育て支援事業

65,000円(4.4%)

- ◎トライアングル活動助成金
- ◎リフレッシュ事業

地域福祉活動事業

717,911円(48.7%)

- ◎福祉部活動事業の推進
- ◎レクリエーション・ボランティア「クリップの会」派遣
- ◎サロン「ほっとスペース」
- ◎終活セミナー
- ◎新1年生防犯啓発 など

令和4年度 賛助会費のお願い

賛助会費制となり42年目となります。令和3年度は、皆様のご理解・ご協力により、**1,473,400円**集まりました。この賛助会費は、地域福祉事業の活動に役立てられています。

令和4年度も、『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を推進するために、福祉のまちづくりに役立てていきますので、ご協力お願いいたします。

隣組長さんへのお願い

お忙しい中、大変ご迷惑をお掛けしますが、隣組長は指定の封筒にお取りまとめの上、9月30日(金)までに区長へお渡しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

1口
500円

桂川町社会福祉協議会 賛助会費納入票	
区名	住所
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

桂川町社会福祉協議会 賛助会費納入票	
区名	住所
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

大好評! クリップの会派遣事業

レクリエーション・ボランティア「クリップの会」が提供するレクリエーションは、皆で笑いながら楽しく活動できます!福祉部活動の一つとして、団体のイベントの一つとして、ぜひご依頼いただければと思います。

レクリエーション例: どうぶつ点取りゲーム、お手玉ビンゴゲーム、ラダーステップ、後出しじゃんけん、認知症予防エクササイズ、三色棒体操、じゃんけんゲーム(キャップあつまめ)など。

ゲームを見たい方は社会福祉協議会までご連絡ください。





障がい福祉サービス事業所

ひなの家

嘉穂郡桂川町大字土師3267-1

☎0948-65-5085・FAX 0948-65-5087



ひなの家では47名のメンバーが毎日、仕事や生活をしています。先日は暑い中、自家農園で育った「らっきょう」を収穫し、下準備に汗を流しました。

そのうちの35名の方がグループ

課長 山崎真史



「おはようございませす!!」
元気な挨拶から一日が始まります。

ホームで暮らし、休日には道路のゴミ拾いや草取り等の清掃活動を行っています。住む場所が綺麗になると、清々しい気持ちになります。

最近では近所の方や就労先の方に「いつもありがと」と声を掛けて頂けることも増え、メンバーの皆さんもとても嬉しそうです。

時には皆様にご迷惑をおかけする事もあり、叱られたり励まされたりしながらも地域住民の一員として生活していますので、温かい目で見守りお願いします。



訪問介護・ケアプラン
訪問看護ステーション

嘉穂郡桂川町土師28-474

☎0948-65-4693・FAX 0948-65-4694

暑さとコロナに
負けずに!

地域で生活したいという手足が動かない重度の障がいを持った方々でも、在宅で安心した生活をする事ができるよう介護と看護の支援を行っています。障がい福祉サービスを利用されている方の計画書作成や、介護保険の要介護状態にある方のケアプランの作成の支援も行っています。コロナの影響で、外出を控えた時期もありましたが、ワクチンの接種や治療薬ができたことで、感染予防をしっかりと行って、買い物や映画鑑賞にガイドヘルパーが付き添っています。介護される方も、介護す



る私たちも高齢化が進み、老々介護の様相を呈してきていますが、心はいつまでも若くいたいと思っています。

在宅生活が難しいとされてきた重度の障害を持った方が、今では地域で生活されていることが増えています。同時に、その生活を理解していただいているドクターも増えてきており、頼もしい時代になりました。夜間に駆けつけて頂くドクターには感謝です。さあ!暑さに負けず頑張ってくださいよう。

代表者 大迫里香

お知らせ

終活相談会

一人で考えても整理がつかない以下のようなことを一緒に解決します！

遺言、相続、遺産分割、遺品整理、葬儀、海洋散骨、お墓管理、お墓参り代行、死後事務委任、離壇交渉、介護相談など終活に関すること全般

日程 10月27日、12月22日、2月16日

時間 10時～12時(要予約、40分/人)

場所 いきいきセンター「桂寿苑」

費用 無料

相談員 終活パートナー九州 代表

一般社団法人Wish 理事 眞武 純哉 氏



公正証書相談会

「親危篤あわてて走る銀行へ」「三兄弟初七日終われば三国志」とならないためにも、遺言を残しましょう。以下のようなご相談をしていただけます。

遺言、相続、財産分与、遺産分割、尊厳死、金銭・土地・建物などの賃借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、会社設立、任意後見などについて

日程 9月14日、11月9日、1月11日、3月8日

時間 13時30分～16時00分(要予約、30分/人)

場所 いきいきセンター「桂寿苑」

費用 無料

相談員 飯塚公証役場 公証人 吉田 光宏 氏

福岡県公正証書等作成支援事業

養育費に関する公正証書等の作成に必要な費用が補助されます

補助額 上限3万円 ※1人1回限り

対象 令和4年4月1日以降に公正証書等を作成した、福岡県内の町村に居住するひとり親で、次の要件の全てを満たす方

- ①養育費の取り決めに係る経費を負担している
- ②養育費の取り決めに係る公正証書等を有している
- ③養育費の取り決めの対象となる児童を現に扶養している
- ④過去に助成の交付を受けていない

期限 公正証書等を作成した日(令和4年4月1日以降)の翌日から起算して6か月以内

問合先 桂川町居住の方は(21-0390)

場所 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚ランチ(飯塚総合庁舎2階 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)

令和4年5月1日～令和4年7月31日
香典返し寄付金

●土居 哲子様
●黒岩 哲子様
●吉隈 又敏様(故妻 節子様)
●倉嶋 哲也様(故祖母 花子様)
●吉隈 法子様
●谷口 法子様(故母 原中貞子様)
●原中 和彦様(故父 晴男様)
●寿命 野見山秀一様(故母 弘子様)
●中屋 照代様(故夫 克己様)
●末吉 凡夫様(故母 三子様)
●九郎丸 照代様(故夫 克己様)
●本城 凡夫様(故母 三子様)
●樋口 ます枝様(故夫 好之様)
●土師 征子様 故夫 逞様
●永光 征子様 故夫 逞様

●第二豆田 西田 俊雄様(故妻 静代様)
●弥栄 昌美様
●大里 昌美様(故母 木下桂子様)
●古賀 絢子様
●古賀 絢子様(故母 牧田文子様)
●弓山 真一様(故母 芳美様)
●笹尾 眞一様(故母 芳美様)
●濱崎 美幸様(故母 美良子様)
●平山 雨森由美子様 故夫 義章様
●物品寄付 平島 佳明様
(未使用ポータブルトイレ)

寄付金合計 238,500円

ありがとうございます
ご協力しました



フラダンスサークル会員募集

少しの時間、音楽に乗って身体を動かしてみませんか？心も体もリフレッシュできますよ。初心者の方でも大丈夫です。

指導者 渡辺先生

代表者 芳中(23-7086)・戸高(65-0677)

活動日 金曜日(月2～4回)10時半から12時

会費 月額2,000円

場所 桂川町総合福祉センター
ひまわりの里

年齢は
問いません



福祉のつどい講演会

昨年度から延期になっていた「福祉のつどい講演会」を開催いたします。

日時 9月25日(日) 開会11時

場所 住民センター 大ホール

講師 mottoひようご事務局長 栗木 剛 氏

演題 「コロナに負けるな！」

令和時代のつながり方を考える

※コロナウイルス感染症の状況により延期または中止となる場合があります。

問合先 桂川町社会福祉協議会(いきいきセンター「桂寿苑」内) ☎65-2271 FAX65-4555

このひとに聞きました

ふじもと ちどり
藤本 チドリさん

プロフィール

◎年齢 80歳
◎住所 豆田
◎趣味 グラウンドゴルフ
お花を植えること
旅行

■聞き手
穂坂 靖

お忙しい時は月の半分以上、予定が埋まっている藤本さん。日々を活発に過ごすための秘訣を聞きました。

Q1 これまでの経歴

桂川町で生まれ育ちました。子どもが小中高生のときはママさんバレーやPTAの役員をしていました。が、地域の活動には積極的に関わっていませんでした。

定年を機に食生活改善推進会に入会しました。そこで食生活やボランティアに関することを学び、現在の活動の礎となるものを修得し、今は理事として所属しています。

それから福祉部と老人会に入りました。そこで桂老連に所属されている方々とお会い入会して約10年、今は桂老連だけでなく、筑豊地区・福岡県老人クラブ連合会の理事も務めています。みなさんも桂老連に入りませんか？とても楽しいですよ。

Q2 いま熱中していることはありますか？

仲間を増やして、一緒に笑い合える機会を増やすための活動は続けたいです。私自身いろいろな活動ができているのも、笑いや楽しさを共有できる仲間がいるからだと思っています。その一環で、グラウンドゴルフもしていて、仲間と一緒に陽を浴びながら、芝生の上でプレーするのはとても爽快で元気がでるのでオススメです。

Q3 これからの目標をお聞かせください

これまで20か国くらい旅行へ行きました。まだ行けていないフランスとイギリスとハワイに行ってみようと思っています。

また、現在10歳を頭に5人のひ孫がいますので、十数年後には玄孫に会いたいと思っています。そのためには健康で元気でなければならぬので、私の元気の源である仲間と一緒に笑顔をこれからもたくさん増やし続けたいです。

仲間と一緒に会話して、笑おう！

編集後記

最近、年を追うごとに「歳月流る如し」年月を短く感じてしまう。時間は同じ様に流れているのに……。年を重ねるといのは、老いに一歩近づくことで、70年も生きていくと先のいろいろな不安を覚えます。自身の病気や子供や孫の将来etc……。

また昨年はデジタル化が進み、いつしかスマホを手にするようになり電話だけの機能にとどまらず、アプリやコンテンツ、アカウント、スマホ決済等と、ついていけないことばかり……。

高齢者は置き去りにされているような気がしてなりません。そんな時に身近に頼れるのが社会福祉協議会ではないでしょうか。

本広報誌「おおぞら」も昭和44年に発行され、53年目を迎えるようとしています。少しでも地域の皆様の支えになれるよう情報を届けられたらと思っています。残りの人生、生きがいをもって楽しく過ごして行きましょう。

広報部員
足立 秀子



絵：桂川東小 福嶋 紅芭

この輪が広がることを祈りつつ

去る6月6日夕方、散歩に出かけた夫(81歳)が途中で体調が悪くなり道端で横になっていたところ、近くの介護施設で勤務している職員さんに助けられ、一命をとりとめました。

私は旅行中で連絡が取れず、近所の方にも助けられ、お世話になりました。夫を助けてくれた職員さんは仕事を終え、帰宅されている途中だったそうです。夫がこの親切に感謝し、お名刺を頂きたいと言ったそうですが、手持ちがないことから、勤務場所とお名前だけ伺っていました。

後日、ご挨拶に伺ったところ大変恐縮されていましたが、私どもにとっては命の恩人です。

この頃は、暗く殺伐としたニュースが多く耳に入ってきます。他人の赤ちゃんをあやしたり触ったりすることを嫌がり、新聞に投書する時代です。そのような中でのご親切、このような方が身近にいらっしやうたことを多くの皆さんに知っていただきたくてペンを執りました。

この場をおかりしてお礼を申し上げます。

土師一区の住民より

「こういうのがもっと増えればいいね」と、出来事を話して頂きました。3月に発表された「世界幸福度ランキング」で日本は54位と先進諸国のなかでは最下位でしたが、こういった「助ける・支える」という気持ちや活動によって、幸せを実感する機会が増えるのだらうなと思いました。

福祉活動専門員 井田 圭亮